

知事メッセージ

5月25日に緊急事態宣言が解除されてから、約3週間が経過しました。

この間、県民の皆さんには、接待を伴う飲食店など、クラスター歴のあるような場所などに行くことや、県域を越える移動を控えていただくようお願いしてきました。また、一部の事業者には夜10時までの時短営業をお願いしてきました。

こうした県の要請に、深いご理解、ご協力を賜ったおかげで、県内における新型コロナウイルスの陽性患者発生数は、落ち着きを見せています。

そこで県は、これらの要請について、本日をもって解除することにしました。

今後、県民の皆さんには、引き続き、新型コロナウイルスは身近にあるという意識をもって、3つの密を避けるなど、自ら新しい生活様式を実践していただくとともに、感染防止対策がされていない場所に行くことを、できるだけ控えていただきたいと思います。

また、事業者の皆さんには、引き続き、感染防止対策を徹底いただくとともに、その取組を見える化し、利用者に安心して選んでいただけるよう、県が普及している「感染防止対策取組書」や「LINE コロナお知らせシステム」を活用くださるようお願いいたします。

県では、感染防止対策に取り組む事業者を支援するため、施設の改修や業態の変更などの取組に対する補助も行っていますので、ぜひご利用ください。

さらに、1,000人までの規模のイベントについても、自粛要請を解除することになりましたが、その開催に当たっては、会場内に感染防止対策取組書を掲示するなど、参加者が安心してご利用いただけるような取組をお願いします。

また、観光に関しては、県が作成した「旅行者のための感染防止サポートブック」を活用するなど、対策をしっかりと講じたうえで、まずは、県内旅行を楽しんでいただきたいと思います。

新型コロナウイルスとの戦いは、今後も続きます。これからのウィズコロナ時代では、感染拡大防止と社会経済活動の両立が必要です。

県では引き続き、神奈川モデルによる医療提供体制をしっかりと確保するとともに、感染状況を日々モニタリングし、適切な情報提供に努めてまいりますので、今後も、県民、事業者の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

令和2年6月18日

神奈川県知事 黒岩 祐治